

## ◎入院受付について

- ①記入するもの
  - ・入院申込書・同意書・入院保証書
- ②提出するもの
  - ・診察券・健康保険証（**限度額適用認定証**）・介護保険証
  - ※**限度額認定証の発行は申請が必要となりますので、説明を受けていない方は早めに1階入院受付までお越しください。**
  - ※**介護認定を受けている方は必ず介護保険証をご提示下さい。**
- ③連帯保証人について
  - 連帯保証人については、患者さんと別世帯の方で、入院諸費用等の支払能力のある成人の方の記入をお願いします。

## ◎入院時にお持ちいただくもの

- ◎現在服用しているお薬・お薬手帳
- ◎下着類の替え2～3枚
- ◎ねまき類【貸出もあります。(有料/1日単位)】
- ◎タオル、バスタオル各2～3枚
- ◎スリッパ（すべりにくい物）、ティッシュペーパー
- ◎洗面用具
  - 歯ブラシ・シャンプー・ボディーソープ・髭剃り
  - 義歯入れ（義歯を使用している方）
- ◎箸・スプーン・コップまたは湯呑茶碗（割れない物）
- ◎リハビリが必要な方は、リハビリ用の靴
- ◎イヤホン



- ※1階売店で購入できるものもあります。
- ※貴重品の持ち込みは、必要最小限でお願い致します。
- 持ち込み品（義歯や補聴器等を含む）の紛失・盗難については、一切の責任を負いかねますので、ご自身で管理をお願い致します。
- ※印鑑は同意書や誓約書を代筆する場合に必要になります。

健康増進法の一部改正に伴い敷地内（駐車場を含む）全て禁煙です（電子タバコ含む）。



## 患者の権利と責務

北部地区医師会病院では、患者さんを尊重し、より良い医療を提供し信頼される病院にするため、患者様の権利と責務について定めます。

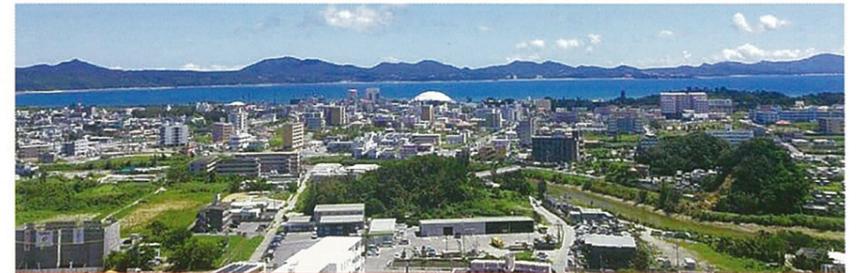
1. 良質の医療を平等に受ける権利
2. 病状や治療方法について十分な説明を受ける権利
3. 医療機関等を自由に選択する権利
4. 自分の意志で診療方法を決定する権利
5. 健康教育を受ける権利
6. プライバシーの保護を受ける権利
7. 医療のなかで人間としての尊厳を受ける権利
8. 病院と協力して療養の効果を上げるための責務
9. 医療従事者に自分の健康に関する情報を提供する責務
10. 他の患者への配慮に関する責務

## 入院される患者さん・ご家族の方へ

当院は沖縄県によって地域医療支援病院に指定されており、北部地域の急性期病院（高度・専門医療を行う病院）として、地域の皆様に質の高い医療を提供できるように努めております。

当院の入院治療において、急性期治療により症状が一段落した患者さんには早期退院をお勧めしておりますが、急性期治療を終えて、更にリハビリテーションや長期の療養を希望される場合には、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転棟、適切な療養型病院や施設等への転院をお願いしております。

北部地域の医療を守るために、地域における医療連携の仕組みについて皆様のご理解とご協力をお願い致します。



## 入院のご案内 Information

### 【北部地区医師会病院】

8F	レストラン	
7F	病棟	管理部門(看護部)
6F	病棟	
5F	病棟	
4F	病棟	
3F	病棟	
2F	集中治療室	手術室
	リハビリ室	人工透析室
1F	臨床工学室	患者支援室
	管理部門(医局・会議室・総務課)	総合受付・会計
	外来	生理検査室(エコー・心電図等)
BF	MRI	栄養室
		X線撮影室
	CT室	胃透視室
	マンモグラフィ	骨密度検査室
	救急外来(ER)	内視鏡センター
	健康管理センター	栄養相談室
	院内薬局	売店

### 【循環器棟】

3F	病棟	
2F	手術室	リハビリ室
	医局	看護部
1F	臨床工学室	会議室
	受付・会計	外来
	生理検査室	X線撮影室
B1	CT室	心臓カテーテル検査室
	院内薬局	患者面談室
	栄養相談室	売店

住所：〒905-8611 沖縄県名護市宇字茂佐1712番地3  
 電話：0980-54-1111(代表) FAX：0980-53-5636  
 URL：http://hokubuishikai.com

循環器棟 / 電話：0980-54-0810(代表) FAX：0980-54-3600

## ◎ お名前の表示について

患者さんの間違いをさけるため、下記のとおりご協力をお願いしています。

- ①注射の際にはバーコードにて照合するためネームバンドをつけていただきます。
- ②病室の前にお名前を表示していますが、希望されない方はお申し出ください。
- ③確認の為に、注射、処置等の前にお名前、生年月日をお聞きしています。

## ◎ お食事について

入院中の食事は、病状により主治医が指示し、管理栄養士が考えた適正な献立により調理しております。  
病院でお出しする以外の飲食については、主治医または、看護師にご相談ください。

入院食事療養費として1食毎に負担金が発生します。但し、市町村民税非課税所帯の患者さんには減額制度がありますのでご確認ください。

〈食事提供時間〉  
朝食・・・午前 8時 昼食・・・午後 12時  
夕食・・・午後 6時

## ◎ 病室移動、個室について

病室は、患者さんの症状や重症患者さんの入院状況により部屋の移動に協力していただく場合がございますので、ご協力をお願い致します。

個室を希望される方は、外来看護師、又は病棟看護師に申し出てください※個室料金に関する同意書にご記入して頂きます。

個室Aタイプ 3,000円(税抜)【シャワー、トイレ、電話、ソファー】  
個室Bタイプ 2,500円(税抜)【シャワー、トイレ、電話】  
個室Cタイプ 2,000円(税抜)【トイレ、電話】  
個室 循環器病棟 5,000円(税抜)【シャワー、トイレ、電話、ソファー】  
※電話代は別途自費で徴収させていただきます。

## ◎ テレビ・消灯時間について

- ①各ベッドにテレビ、冷蔵庫を備えております。  
使用を希望される方は、1日209円(税込)の料金が入院費に加算されます。  
※視聴時はイヤホンをご使用ください。
- ②テレビの終了、消灯時間は午後9時となっております。
- ③入院中は、家電製品の持ち込みはご遠慮ください。

※病院備え付けの備品や器具を破損、汚損又は紛失された場合、その損失をご負担いただく場合がありますのでご了承ください。

## ◎ 外出、外泊、面会時間について

- ①外出や外泊を希望する際には、**医師の許可及び届け出が必要**になりますので、病棟看護師へお申し出ください。
- ②面会時間  
一般病棟：平日・土曜 午後 3時～午後 8時  
          ：日曜・休日 午前10時～午後 8時  
集中治療室：          午前11時～午前11時30分  
                          午後 3時～午後 3時30分  
                          午後 7時～午後 7時30分  
循環器病棟集中治療室：午前11時～午前11時30分  
                          午後 3時～午後 3時30分  
                          午後 6時～午後 6時30分
- ③面会の際には、1階総合受付にて入院病棟の確認をしてください。
- ④病棟にお越しになる際には、必ずナースステーションまでお立ち寄り下さい。
- ⑤乳幼児同伴は、感染の恐れや他の患者さんへの治療の妨げになりますのでご遠慮ください。

## ◎ 診断書依頼について

診断書等の依頼につきましては1階総合受付までお越しください。  
文書受付・お渡し時間 **(日曜日、祝祭日、年末年始を除く)**  
月曜日～金曜日：午前9時～午後 5時  
土曜日          ：午前9時～午後12時  
**文書作成につきましては(2週間～1ヶ月) かかりますので、ご了承ください。** ※受け取りの際に確認の為、身分証明書(健康保険証、運転免許証等)が必要になります。

## ◎ 退院について

- ①入院費の請求は、退院当日にお知らせいたします。  
病棟より『退院許可証』を受け取り、1階会計窓口にてお支払いください。
- ②退院時間は原則午前11時頃までとなっております。  
ご協力をお願いします。
- ③土曜日・日曜日・祝日の退院も可能です。

## ◎ お支払いについて

- ①入院費の支払いについて  
◎**入院中の場合**  
入院費は、月毎に支払いをお願いしています。翌月15日前後に請求金額が確定しますので**受付窓口にて請求書を受け取り後、7日以内に支払いをお願い致します。**  
◎**退院時の支払いについて**  
**病棟より退院許可証を受けとってから1階会計窓口にて、支払いをお願い致します。**
- ②各種クレジットカード・お手持ちの金融機関のキャッシュカード(一部除く)でお支払いが可能です。
- ③領収書は所得税・高額医療などの医療控除額申請をする際に必要となりますので大切に保管ください。  
**※再発行はしておりません。**
- ④退院時に全額お支払い出来ない場合につきましては、**必ず内金をお支払い頂いております。**

支払い相談の際に支払い誓約書を記入していただきます。  
印鑑を持参のうえ1階入院受付までお越しください。

## ◎ 回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟について

在宅や居住系介護施設などへの復帰を支援する病棟です。主治医の指示により急性期治療後に病状が安定した患者さんが対象となります。(本人や家族の同意を得て病棟を移動します)